

風

KAZE

R 6. 4. 20

83

武豊町・美浜町・内海・豊浜・師崎商工会

5商工会合同会報

内海商工会ニュース	2・3
美浜町商工会ニュース	4・5
武豊町商工会ニュース	6・7
豊浜商工会ニュース	8・9
師崎商工会ニュース	10・11
知青連セミナー・デジタル化ツール	12
金融情報・社会保険適用の拡大	13
持続化補助金等	14
事業承継補助金・事業承継マッチング	15
おしらせ	16

師崎港 (南知多町師崎)

港のシンボルである観光センターは今年度より
リニューアル工事が行われ、開設 50 周年を
迎える令和 7 年に「地域の羅針盤」となる
新たな観光拠点として生まれ変わる予定です。



UTSUMI

Society Commerce And Industry report

〒470-3321

愛知県知多郡南知多町内海字先苅31-2

TEL (0569) 62-0403 FAX (0569) 62-3183

E-mail : utsumi@jeans.ocn.ne.jp

URL : http://utsumi.or.jp/



令和6年2月20日(火)～21日(水)、一泊二日の「内海商工会会員親睦視察旅行」を実施しました。

今回の親睦旅行は、事務局を含めた参加者14名で兵庫県神戸市、大阪府大阪市へ足を運びました。

1日目は、神戸方面へ向かい、神戸の三ノ宮へ到着した後、昼食をとりました。昼食をとった「ステーキラング神戸館」では、鉄板がテーブル席の前に有り、壯観な景色でライブ感満載の鉄板焼きをいただきました。

昼食を食べた後は、ホテルにチェックインし、その後はフリータイムを設け、神戸の街を観光していました。今回訪れた神戸の街には、メリケンパークや南京町等、様々な観光スポットがあり、皆さんでお好きな場所に回っていました。



2日目は、大阪へ移動し、鶴橋商店街を訪れ、商店街を散策しながら、様々なお店を覗いて回りました。商店街を歩くと、昔ながらの商店や小さな飲食店、地元の人々が集う居酒屋などが軒を連ねています。その中には、伝統的な日本の食品やお土産、地元の特産品などを取り扱う店舗も多くあります。人々が笑顔で話を交わしたり、買い物を楽しんだりする姿が印象的でした。最後に参加者全員で集合写真を撮影し、皆様の親睦が深まつた良い旅行となりました。

内海商工会 「会員親睦視察旅行」

会員募集中

内海商工会では、地域総合経済団体として組織拡大・強化を図り、地域経済の活性化、商工業者の発展のため会員を募集しています。役員・会員の皆様のお知り合いの事業所で、商工会の会員になっておられない事業所様がございましたら、是非ともご紹介下さい。

内海商工会 News

商工会あいち物産スペシャリティ in 航空祭

令和6年3月3日(日)に開催された令和5年度 航空自衛隊 小牧基地 オープンベースで商工会あいち物産スペシャリティin航空祭が実施されました。愛知県内商工会員が出店条件の中、内海商工会員からはチータープリン、(有)櫻米軒が出店されました。

航空自衛隊 小牧基地 オープンベース当日は、基地を一般開放し、小牧基地所属等航空機による飛行展示や、駐機場及び格納庫内に航空機等の地上展示が行われたため、小牧基地内は大勢の人であふれ、商工会あいち物産スペシャリティも大勢の人が訪れました。中でも、(有)櫻米軒、チータープリンは大盛況でした。出店を通して遠方から訪れた方々に内海の魅力を発信していただきました。



法律相談会開催
令和6年3月19日(火)に
多南部5商工会広域事業
律相談会を内海商工会で
催しました。講師として、
弁護士の加藤睦雄氏をお招
きし、日常の取引・各種契
約・相続など、法律的な問
題に対するアドバイスをいた
きました。

今回の相談で多かった内
容が、インボイス制度を
に免税事業者として課税事
業者になられた方が仕入税
額控除の金額を、特別控
稅額(課稅標準である金
額の合計額に対する消費稅
から売上に係る対価の返還
等の金額に係る消費稅額の
合計額を控除した残額の
分の80に相当する金額)
することができる2割特例
のことばかりでした。
今回も税理士の鈴木先
生に直接相談できる場となり、
とても有意義な税務指導会
となりました。

税務指導会開催

令和6年2月1日(木)に、
税理士の鈴木順子先生をお
招きし、税務指導会を開催
しました。

青年部員・女性部員大募集!

青年部・女性部に加入して地域事業者の仲間たちと一緒に、経営の勉強や地域活性事業に取り組みませんか? 日頃関わることが少ない事業者同士での交流もできるため、経営の幅も広がります!
加入条件など、詳しくは内海商工会までお問合せ下さい!

～青年部・女性部とは？～

商工会の内部組織として位置づけられ、商工会の各種事業に参加・協力し、それぞれの部で個性あふれる地域活動を行っています。

研修活動 各種講習会・講演会などによる部員の資質向上を行っています。

地域振興活動 イベントの企画、協力などによる地域商工業の発展のための活動を行っています。

美浜町商工会

〒470-2403 愛知県知多郡美浜町大字北方字山鼻48-1

TEL 0569-82-3951 FAX 0569-82-4266

E-mail mihamama-s@abelia.ocn.ne.jp

URL <https://r.goope.jp/srb-23-58>

ホームページ
QRコード▼



美浜町商工会
キャラクター ウッピー

異業種交流会は、美浜町商工会、美浜町役場、日本福祉大学による「産官学の交流」を目的に毎年開催しています。

美浜町商工会 横田和弘会長の主催挨拶に続き、八谷充則 美浜町長、日本福祉大学 丸山悟理事長の来賓挨拶がありました。

続いて、参加者による3分間スピーチがあり、6名の発表がありました。

その後、

乾杯の発声
を美浜町議
会 大寄曉
美議長より
いただき、
交流会に移
りました。

交流会では、
活発な情報
交換が行わ
れました。
参加者は112
名でした。



異業種交流会

◎ ご報告 ◎

経営分析 &
計画策定セミナー



■ 令和6年1月15日(月)午後7時より、
美浜町産業会館において事業計画
策定セミナーを開催しました。

講師から、経営戦略・計画策定の意義、考え方・進め方、策定方法、小規模事業者持続化補助金の概要について丁寧な説明がありました。

受講者には計画策定における経営理念・ビジョンの大切さを理解していただきました。



■ 令和6年1月30日(火)午後6時より、
ビアシティ南知多において第24回
異業種交流会を開催しました。

講師には中小企業診断士の松本久敏氏をお招きし、企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク」を使った経営分析の仕方について講義していただきました。受講者には、講師の説明を聞きながらローカルベンチマークシートに実際に入围を行っていただきました。ロカベンの特徴、自社の経営状況の把握や経営分析の必要性について理解していただくことができました。

■ 令和6年1月9日(火)午後7時より、
美浜町産業会館において経営分析
セミナーを開催しました。

講師には広告写真家で中小企業診断士の佐治秀保氏をお招きし、「実践!スマホでできるWEBマーケティング」をテーマに講義していただきました。

講師からは、WEBでの集客や情報発信、見せ方のコツについて、第1部「WEBツール解説編」、第2部「撮影・編集編」の構成で丁寧に解説していただきました。

講師には広告写真家で中小企業診断士の佐治秀保氏をお招きし、「実践!スマホでできるWEBマーケティング」をテーマに講義していただきました。

DX推進セミナー

受講者からは、「無料でできる」とがたくさんあることがわかった、「SNSに何気なく発信していた写真がこの講習を活かすと投稿が何倍にも良くなれる」、「スマホは皆持っているので実用的だった」などの声がありました。

WEBマーケティングを切り口に、DXを身近なものとして理解を深めていただきました。

○ ご報告 ○

若手経営者等勉強会

■令和6年3月19日(火)午後7時より、美浜町産業会館において若手経営者等勉強会「補助金制度を活用しよう!」を開催しました。

講師には中小企業診断士の松本久敏氏をお招きし、「小規模事業者が利用できる補助金等の支援施策について」、「小規模事業者持続化補助金等の事業計画策定のポイント」についてわかりやすく説明していただきました。

セミナー後、受講者からは、「どの補助金を使えばいいのかがわかった」「経営計画の作成のしかたが印象に残った」などの感想がありました。



●青年部●

■令和6年1月14日(日)、美浜町総合公園にて開催された美浜タウンマラソンに協力員として参加しました。

○商工会事業のご案内○

【リフォーム相談会】

増改築をお考えの方、家まわり、付帯設備のいたみ、外壁のいたみやベンキはがれ、キッチンや床、建具のいたみ、雨漏りなどでお困りの方、高額な見積もりを受けてお困りの方、商工会のリフォーム相談会をご活用ください。

相談会では、(財)日本リフォームセンター増改築相談員の資格を有する町内事業所の方が親切丁寧に相談にあたります。

相談・見積もりは無料ですのでお気軽にご利用ください。なお、お急ぎの場合をお電話にて随時相談を受付いたします。



※相談日・場所が変更になる場合
相談日：毎月第四木曜日
場所：美浜町役場町民相談室
午後1時半～4時半

【記帳指導・記帳相談】

商工会では、小規模事業者を対象に経営改善普及事業の一環として記帳指導を行っています。

また、会計ソフトによる経理サポートサービス(記帳機械化事業・有料)も実施しています。

日々の取引を正規の簿記の原則に従い記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をすることで、青色申告特別控除や青色事業専従者給与の必要経費算入等、所得の計算などについて有利な取り扱いが受けられます。

記帳でお困りの方、初めて記帳をされる方、青色申告を検討されている方は、商工会に一度ご相談ください。



花いっぱい運動

春の花いっぱい運動(花の苗無料配布)は左記日程を予定しています。お楽しみに。

● 美浜町商工会LINE公式アカウントのご案内 ●

セミナー・講習会のご案内、国・県・町の実施する支援施策など、経営に役立つ最新の情報について、LINEを通じてお届けします。ぜひご登録ください。

登録方法 LINEの「友だち追加」からID検索するかQRコードをスキャンしてください。

(LINE ID) @857fubzg



武豊町商工会

〒470-2512 愛知県知多郡武豊町字忠白田11-1
 TEL(0569)73-1100 FAX(0569)73-7377
 URL <http://taketoyo-sci.or.jp/>
 E-mail info@taketoyo-sci.or.jp



約120名の参加者の中、新年のご挨拶や名刺交換、意見交換など大変活発な交流が行われました。

令和6年1月23日(火)に、武豊町民会館にて新春賀詞交歎会を開催しました。今まで努力してきたものが成功へ繋がる年といわれる縁起の良い「甲辰」という年を迎え、オープニングアクトには新春を飾るにふさわしい力強い和太鼓演奏で会場を盛り

上げました。武豊町長をはじめご来賓の方々より新年のご挨拶を頂戴いたしました。

交歎会中はクラリネット&ピアノの生演奏を聴きながら、多くの方が地域の発展や商売繁盛を願い、食事を楽しみつつ新年の門出と共に祝いました。



令和6年

新春賀詞交歎会

武豊町商工会

会員交流事業 ~日帰り会員交流会~

去る、令和6年2月20日(火)に会員交流事業といたしまして、日帰りバス旅行を開催いたしました。参加者は43名であり、「滋賀県多賀大社」にて会員事業所の商売の繁盛祈願をするとともに、「彦根キャッスルリゾート＆スパ」で国宝彦根城の眺めを楽しみながらの昼食や「黒壁スクエア」での散策を楽しんでいただいた。日頃、なかなか接点のない会員事業所同士の親睦の場となりました。



武豊町商工会経営支援レポート Vol.18

ハーフタイム【飲食店】

武豊町商工会は
地域に寄り添って
支援を行います!!

持続化補助金を活用した店舗改装の取組みについて

◆事業所概要と経営課題

平成15年10月、武豊町内にて開業。朝はモーニング、昼はランチ、夕方はティータイムと幅広いニーズに応えるための営業形態をとっており、店内は疲れを癒し談笑できる場を意識した作りとなっている。

経営課題として、今後は時代背景に合わせた店舗内の改装（和式トイレから洋式トイレへの改装）を行っていき、新規顧客の獲得及び固定客の満足度向上を行う必要性があると感じていた。



◆経営課題解決に向けた取組み内容

課題解決に向けた施策の相談を受けて、小規模事業者持続化補助金の活用を提案し、事業主と打ち合わせをした結果、新たな取組みを実施した。

・店舗改装

福祉施設利用者から足腰に負担の少ないトイレを望む声や、女性客からのニーズに応えるために和式トイレから洋式トイレへの改装を行った。



◆取組みによる成果

補助事業で洋式トイレを導入した事で、顧客が安心して来店できる環境を整えた。来店した顧客より「段差が無くなって安心してトイレを使用できる」、「足腰に負担が掛からなくて良い」との言葉をいただけた。洋式トイレの導入を行った時期がコロナ禍という事もあったが、2021年8月の売上額は前年同月の売上額に対し、15%の減少に留める事ができた。また、2021年9月の売上額は緊急事態宣言前の売上に近づける事が出来た。補助事業終了後も安定的な売上確保のため、高齢者、労働者層を中心に新規顧客獲得の方策を考えていきたい。



事業所名 :ハーフタイム
代表者 :中川 さつき
住所 :知多郡武豊町北長宗110-4
電話 :0569-72-6708
営業時間 :7:30~18:30
定休日 :木曜日

豊浜商工会ニュース

〒470-3412 南知多町豊浜字会下坪27-2
TEL (0569) 65-0004 FAX (0569) 65-0125

E-mail : info-toyohama@tac-net.ne.jp
URL : http://r.goope.jp/toyohama/

令和6年度も専門家派遣事業が開始されました。
税務や労務、IT化、経営計画や店内レイアウトなど様々な相談内容にあつた専門家の先生をお呼びすることができます。相談内容の一例としては、就業規則の変更や生産性を向上させるためのITツール相談、売上増加のための店内レイアウト変更の相談などあります。相談内容により制度を利用できる回数には限りがありますが、年4回程度は無料で利用することができます。

お気軽に商工会までお問い合わせください。

専門家派遣事業

令和6年2月27日(火)、3月5日(火)、12日(火)に税理士の松山先生にお越しいただき税務相談会を開催いたしました。決算時期ということであります。来年度も同時期に開催を予定しております。相談は無料となっておりますのでお気軽にお利用ください。



税務相談会

健康診断と成人病検診のご案内

1. 健診日及び会場…… 6月25日(火) ……………… 南知多町総合体育館
6月26日(水) ……………… 南知多町総合体育館
7月9日(火) ……………… 師崎漁業協同組合
7月10日(水) ……………… 南知多町総合体育館

◎ 時間はいずれも、午前9時～12時（受付 9:00～11:30）
定員は各日200名を予定しております。

2. 検診料金…………… 《健保コース》 5,282円（協会けんぽ加入者）
(消費税込) 《Aコース》 6,600円
《Bコース》 11,600円
《特殊健診》 じん肺…………… 2,000円
有機溶剤…………… 1,000円 + 2,000円 × 対象物質数
(対象物質により金額が変わる場合がございます。)

※中小企業共済ご加入の方は、健診補助制度が受けられます。
※「特定健康診査受診券」も利用できます。

3. 健診機関…… (社)半田市医師会健康管理センター
4. 申込期日 4月26日(金)

豊浜商工会青年部

青年部視察研修



去る2月18日(日)・19日(月)に三重県へ視察研修を行つてまいりました。2日ともあいにくの雨でしたが、最初は相差町の海女小屋へお邪魔した。80歳で現役の海女さんが力キやアワビなどを目の前で調理してくれながら、様々なお話を伺いました。そのあとは夫婦岩を訪れ、皆さん夫婦円満を祈願してもらいました。1日目の最後は伊勢神宮へ参拝に行きました。皆さんが健康や事業の発展を祈願しました。おかげ横丁もインバウンドの影響もあり多くの観光客でにぎわっていました。

2日目はVISIONで視察を行いました。残念ながらVISION側の視察研修受け入れがなくなってしまったため、自分たちで様々な観点から意見を出し合いながら見学しました。月曜日で天候も雨だったため普段よりも人が少ないかと思われましたが、それなりに賑わっており、集客力の高さが見受けられました。6年度は青年部主張発表中部ブロックが石川県金沢で行われるため、主張発表へ参加をして能登半島地震の復興状況の視察を予定しております。

36協定について

労働時間は労働基準法によって上限が定められており、労使の合意に基づく所定の手続きをとらなければ、これを延長することはできません。

法定労働時間を超えて労働者に時間外労働をさせる場合や法定休日に労働させる場合には、

- ・36協定の所轄労働基準監督署長への届出
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定(36(サブロク)協定)の締結が必要です。

労働時間の定め

労働時間・休日に関する原則

法律で定められた労働時間の限度	1日8時間及び1週40時間
法律で定められた休日	毎週少なくとも1回

これを超えるには、
36協定の
締結・届出
が必要です。

時間外労働について

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年から施行されております。建設業も令和6年4月1日から適用されています。

- ・時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができません。
- ・臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合でも、以下を守らなければなりません。
 - ① 時間外労働が年720時間以内
 - ② 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
 - ③ 時間外労働と休日労働の合計について、2~6か月平均80時間以内
 - ④ 時間外労働が月45時間を超えることができるるのは、年6回が限度

詳細は豊浜商工会までお問合せください。

師崎商工会

〒470-3502
愛知県知多郡南知多町大字片名新師崎8の3
TEL 63-0349
FAX 63-2141
URL <https://www.morozaki.jp>
E-mail shoko@morozaki.jp



令和6年能登半島地震 災害義援金

お預かりした義援金39,500円は愛知県商工会連合会を通して被災地へお送りさせていただきます。

皆様のご支援に心より御礼申し上げます。

当日は主催者であり幹事商工会である師崎商工会石橋良一會長の挨拶ではじまり、石黒和彦南知多町長をはじめ来賓の方々よりご祝辞を頂戴しました。また南知多未来パートナーズ(株)統括責任者の小川毅氏より、「知多半島情報講演会として「師崎港観光センター周辺整備運営事業の概要」について講演をしていただきました。

その後の歓談の時間では、ゆったりと食事を楽しみながら、日頃なかなか接する機会がない他の商工会員との名刺交換や情報交換が行われ、親睦を深める様子が見受けられました。

また会場では元旦に発生した能登半島地震の災害義援金の募金箱を設置させていただき、皆様より多くのあたたかなご支援をいただきました。ご支援誠にありがとうございました。

三商工会 合同賀詞交歓会

令和6年1月23日(火)、活魚の美舟にて、豊浜・師崎・内海の3商工会合同で新春賀詞交歓会を開催しました。3商工会の会員をはじめ、来賓を含め約120名の参加がありました。

新NISAセミナー 工業部会講習会

BCP事業継続力強化セミナー 商業部会講習会

3月10日(日)、知多信用金庫の鈴木氏を講師としてお招きし、師崎商工会館にて「新NISAセミナー」を開催しました。まずは能登半島地震の話に触れ、8,000以上もの家屋が全壊となつたこと、家屋倒壊による犠牲が大半であり建物の耐震化が重要であること、「被災Aでは、「非課税保有期間の無期限化」「年間投資枠の拡大」などが図られました。世間でも話題になっているNISAについての知識を深めることができます。

3月19日(火)、名古屋大学減災連携研究センター 特任准教授の都築充雄先生をお招きし、師崎商工会館にて「BCP事業継続力強化セミナー」を開催しました。まずは能登半島地震の話に触れ、8,000以上もの家屋が全壊となつたこと、家屋倒壊による犠牲が大半であり建物の耐震化が重要であること、「被災時に今あるもので何ができるか」を普段から考えることが重要なこと等をお話しいただきました。その後は災害時の停電に関して講演いただき、南海トラフ地震が発生した場合の被害想定や停電への備えについて学びました。



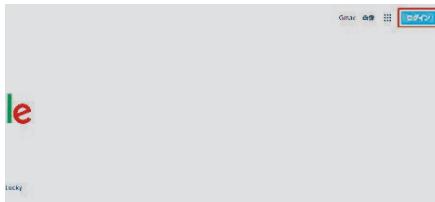


「妻と共に戦った104日」
知多支部商工会青年部連絡協議会
去る令和6年2月13日(火)まるは食堂旅館地下会議室にて若手経営者セミナーを開催しました。今回は健康にスポットを当て、吉本興業ホールディングス(株)藤崎マーケットの田崎佑一氏をお招きしました。妻と共に戦った104日という公演タイトルのもと自身ががん宣告され、幸せ絶頂から転がり落ち、闘病生活を余儀なくされた体験談をお話していました。だきました。終了後には質疑応答の時間が取りましたが、多くの方から質問が押し寄せ、皆さんの健康に関する関心が高まっていると思われました。

始めてみよう! デジタル化コーナー

このコーナーでは、企業のデジタル化をサポートするための代表的なツールを紹介します。今回は、無料でたくさんの機能があるGoogleサービスを利用するため必要なGoogleアカウントの作り方について紹介します。

- ① Googleを検索し、Google検索ページ ② アカウント作成をクリック
右上のログインをクリック



- ③ 必要情報を入力



- ④ 電話番号を入力し確認コードを入力
(固定電話の場合、音声通話の利用をクリックしてください)



- ⑤ 各項目の入力



- ⑥ プライバシーポリシーと利用規約に同意



①～⑥を行えば登録完了です。

Googleアカウントを作成することで、Excelの代わりとなるGoogleスプレッドシートやWordの代わりとなるGoogleドキュメント(docs)、インターネット上でファイルを共有できるGoogleドライブ等を誰でも無料でご利用できます。(一部有料機能あり)

次回は、Googleにはどのようなツールがあるのかを便利な機能の説明と一緒に紹介していく予定です。

金融情報 (資金メニューの一部抜粋)

令和6年4月1日現在

日本政策金融公庫国民生活事業の融資制度

● 国の事業ローン（一般貸付）

対象者／事業を営むほとんどの業種の方。
 融資限度額／**4,800万円**（特定設備資金7,200万円）
 返済期間／運転資金5年以内
 設備資金10年以内（特定設備資金20年以内）
 利率（年）／**2.15%～3.25%**（令和6年4月1日現在）
 （使いみち、返済期間または担保の有無によって異なります。）

● マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

対象者／小規模事業者
 融資限度額／**2,000万円**
 返済期間／運転資金7年以内　設備資金10年以内
 利率（年）／**1.25%**（令和6年4月1日現在）
 ※マル経融資は無担保・無保証人でご利用できます。

● 新型コロナウイルス感染症特別貸付

対象者／新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方（売上高5%以上減少など、対象要件があります。）
 資金の使いみち／新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因による必要とする設備資金および運転資金
 融資限度額／**8,000万円**（別枠）
 返済期間／設備資金20年以内（うち据置期間5年以内）
 運転資金20年以内（うち据置期間5年以内）
 利率（年）／基準利率
 ただし、6,000万円を限度として融資　後3年目までは基準利率から**-0.5%**（注）
 担保／4年目以降は基準利率
 証／無担保
 お客様のご希望を伺いながらご相談させていただけ
 （注）令和5年10月1日（日）のお申込受付分から、融資後3年までの金利引下げ幅が縮小（基準利率-0.9%→基準利率-0.5%）となりました。

愛知県の融資制度

● 小規模企業等振興資金（通常資金・小口資金）

- 原則、固定金利となっていますので、計画的なご返済が可能です。
- 信用保証協会への信用保証料について、通常の料率に比べて低く設定しています。また、一部の市町村では信用保証料等に対する助成制度を設けており、中小企業の方々の負担軽減を図っています。

資金区分	通常資金	小口資金
対象者	従業員50人（商業・サービス業30人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人等	従業員20人（商業・サービス業5人）以下の会社、個人、企業組合及び医療法人等（宿泊業及び娯楽業は20人）
融資限度額	5,000万円	2,000万円 申込額を含め、保証協会の保証残高が2,000万円以内であること
資金用途	事業上の設備資金及び運転資金	
融資期間及び利率	運転 3年以内 年 1.3% 5年以内 年 1.4% 7年以内 年 1.5% 設備 3年以内 年 1.3% 5年以内 年 1.4% 7年以内 年 1.5% 10年以内 年 1.6%	運転 3年以内 年 1.1% 5年以内 年 1.2% 7年以内 年 1.3% 設備 3年以内 年 1.1% 5年以内 年 1.2% 7年以内 年 1.3% 10年以内 年 1.4%
据置返済方法	据置1年以内の分割返済	据置1年以内の分割返済または一時返済
担保	原則として要しない。 ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。	原則として要しない。
保証料	年 0.38%～1.74%	年 0.46%～1.83%

令和6年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く**短時間労働者**は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数

101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数

51人以上の企業等

※詳細情報・お問い合わせは日本年金機構HPからご覧ください。
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>



中小企業生産性革命推進事業

(令和6年4月1日現在)

ものづくり補助金 – 新しいものづくり・サービス開発や生産性向上を支援！

製品・サービス 高付加価値化 枠

【通常類型】補助上限額：750万円～1,250万円 補助率：1/2（小規模・再生事業者2/3）
革新的な製品・サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

【成長分野進出類型】補助上限額：1,000万円～2,500万円 補助率：2/3

今後成長が見込まれる分野（DX・GX）に資する革新的な製品・サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

省力化 (オーダーメイド) 枠

補助上限額：750万円～8,000万円 補助率：1/2（小規模・再生事業者2/3）ほか
人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）※の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。※ロボット単体の導入ではなく、外部のシステムインテグレータ(SIer)との連携などによりロボットシステム等を構築したもの。

グローバル枠

補助上限額：3,000万円 補助率：1/2（小規模事業者2/3）

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。

今回のポイント 事業終了後、大幅な賃上げに取り組む事業者は一部補助上限を大幅に上乗せ。

小規模事業者持続化補助金 – 売上アップのための幅広い取組を支援！

通常枠

補助上限額：50万円 補助率：2/3

経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を支援。
店舗改装、チラシ作成、広告掲載、ホームページやECサイトの開設等、幅広い取組が対象。

賃金引上げ枠

補助上限額：200万円 補助率：2/3（赤字事業者の場合は3/4）

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者を支援。

卒業枠

補助上限額：200万円 補助率：2/3

小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者を支援。

後継者支援枠

補助上限額：200万円 補助率：2/3

アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者を支援。

創業枠

補助上限額：200万円 補助率：2/3

過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者を支援。

今回のポイント インボイス転換事業者は全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せ。

IT導入補助金 – IT導入を支援し生産性向上を後押し！

通常枠

補助額：5万円～150万円または150万円～450万円（プロセス数による） 補助率：1/2

生産性向上や売上アップに資する、自社の抱える課題やニーズに適したITツールの導入費用を支援。ITツールは事務局に事前登録されたものから選択。

インボイス枠 インボイス対応類型

【インボイス制度対応ソフト】補助上限額：350万円 補助率：4/5または3/4または2/3

【ハードウェア】補助上限額：PC等～10万円、レジ等～20万円 補助率：1/2

会計・受発注・決済ソフトの導入費用や、PC・タブレット・レジ・券売機等の導入費用を支援。

セキュリティ 対策推進枠

補助額：5万円～100万円 補助率：1/2

IPAが公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」掲載サービスの利用料を支援。



中小機構「中小企業生産性革命推進事業」特設サイト

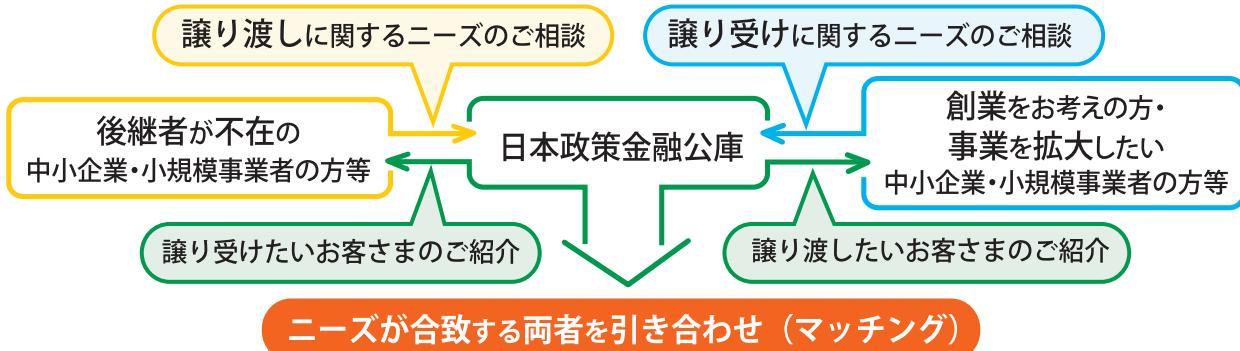
ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金の申請にあたっては、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要になります。未取得の方は「GビズID」ホームページより、利用登録を行ってください。（<https://gbiz-id.go.jp/>）各補助金の詳細は、必ず公募要領をご確認ください。

これらの補助金のほか、今年は人手不足解消に効果がある汎用製品の導入経費を補助する「中小企業省力化投資補助金」も注目を集めています！



～事業承継マッチング支援とは?～

日本公庫（国民生活事業）の事業承継マッチング支援は、後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。



～事業承継マッチング支援5つの特徴～

1. 小規模事業者の方のご利用が中心

日本公庫（国民生活事業）の融資先の約9割は、従業者数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。

2. 事業を受け継いで創業（継ぐスタ）

近年、「事業を受け継いでスタートする創業形態」（日本公庫では「継ぐスタ」と呼称しています。）への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方（法人企業および個人企業のいずれも対象です。）に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。

3. オープンネーム（実名）による後継者探しも実施

「事業承継マッチング支援」ページ（日本公庫ホームページ）には、譲渡希望の方に関するノンネーム情報（注）に加え、オープンネーム情報（実名）も掲載しています。

（注）個社・個人が特定されない範囲の匿名情報を指します。

4. 専門担当者によるサポート

日本公庫の専門担当者が、お客様のご希望を踏まえ、お相手（マッチングの候補）をお探しします。お客様とお相手との希望条件が合致すると考えられる場合、お相手をご紹介します。

5. 無料のサービス

譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料でご利用いただけます。

（注）本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客様に費用負担が生じる可能性があります。



↑ 詳しいご利用の流れはコチラ

ご利用いただける方

事業を営んでいる方 ⇔ 中小企業・小規模事業者の方（注1）（注2）

事業を営んでいない方 ⇔ 事業を受け継いで創業（継ぐスタ）することを希望されている方

- （注1）原則として、日本公庫に事業資金のお借入残高がある方（お借入のご完済日から起算して8年以内に、本サービスの申込登録をされる方を含みます。）を対象としていますが、お借入残高がない方であっても商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、税理士等の中小企業・小規模事業者支援に取り組まれている団体または専門家からのご紹介により、本サービスをご利用いただけます。
- （注2）業種や経営内容等によってはご利用いただけない場合がございます。

～事業承継・引き継ぎ補助金～

本補助金は、事業承継・引継ぎ補助金（経営革新）、事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）、事業承継・引継ぎ補助金（廃業・再チャレンジ）の3種類の補助金から構成されています。

さらに、事業承継・引継ぎ補助金（経営革新）には、創業支援型、経営者交代型、M&A型の3種類、事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）には、買い手支援型と売り手支援型の2種類があります。

補助金の交付申請を行うにあたっては、経済産業省が運営する補助金の電子申請システム「jGrants（Jグランツ）」を利用します。また、「gBizIDプライム」アカウントが必要となります。 詳細は商工会へお問合せ下さい。



美浜町商工会			武豊町商工会			合 同 事 業			行事予定		
日時	場所	○花苗配布(花いっぱい運動)	日時	場所	○リフォーム相談会	日時	場所	○リフォーム相談会	日時	場所	○法律相談会(個別)
5月22日(水) 13時30分～23日(木) 16時30分	美浜町役場町民相談室	5月27日(木) 13時～16時	5月23日(木) 4月25日(木)	5月11日(土) 13時～16時	6月8日(土) 9時～12時	5月11日(土) 13時～16時30分	7月9日(水) 9時～12時	7月10日(火) 26日(水)	6月25日(火) 13時～17時	5月30日(木) 13時～30分	豊浜商工会

通常総代会の日程

武豊町商工会	5月17日(金) 15:00～ 武豊町地域交流センター
美浜町商工会	5月20日(月) 16:00～ ビアシティ南知多
師崎商工会	5月21日(火) 15:00～ 師崎商工会館
豊浜商工会	5月24日(金) 16:00～ まるは食堂旅館

通常総会の日程

内海商工会	5月22日(水) 内海商工会館
-------	--------------------



一般職員
平野 千恵

新職員紹介

武豊町

令和5年12月より武豊町商工会でお世話になる事になりました。まだまだ分からぬ事ばかりでご迷惑をお掛けいたしますが、早く知識を取得し経験を積み、会員の皆様のお役に立てるよう頑張ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

日本政策金融公庫	5月9日(木) 午前10時～正午
会員春の日帰り旅行	5月15日(水) 静岡県(バスツアー)

会員紹介(新規加入者)

(敬称略)

事業所名	代表者氏名	事業の内容	所在地
武 豊	(株)高畠工業	高畠 和人	建設業製缶配管機械器具設置業
	まじかる	田中 理恵	小売業(りんご飴)
	糖商会	中村 洋斗	建設土工工事業
美 浜	合同会社アドオン	大塚 勝彦	飲食料品販売
	Emetalworks	江本 海斗	建築板金
	丸広商会	猪口 宏	造園業
浜	つなぐ	板倉 夏代	サービス業
	いちごの丘	相川 光久	いちご狩り・カフェ
	株式会社エイトこい	木村 健人	清掃業
内 海	(株)ショウカク	鈴木 竜生	解体、内装仕上工事
	(株)榎本業務店	榎本 晴樹	左官、鳶工、解体業
	団子屋ふうちゃん	柴田 幸員	団子等販売業
師 崎	DJED STYLE株式会社	花木 誠	造園業
	とりおんず	鳥居 三洋	イベント企画・運営
	株式会社Y Kフーズ名古屋支店	杉原 信也	卸売業

掲載のQRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。